

市役所からのお知らせ

認定司法書士無料相談会

問合せ先 〓 総務課行政係
 〓 内線 321

法務大臣の認定を受けた認定司法書士が身近な法律家として市民に貢献するため、次の通り相談会を実施します。相談する人は、事前に電話で予約してください。

【日時】 1月13日(木) 午後1時～4時30分
 【場所】 3階小会議室
 【主催】 長崎県司法書士会

県北地区青年農業者連絡協議会プロジェクト&意見発表大会

問合せ先 〓 農林課農林振興係
 〓 内線 246

県北地域の青年農業者が、日ごろ実践している農業経営の改良や農村生活の改善にかかる活動成果について、プロジェクトおよび意見発表を行います。

本市からは松浦青年農業者会が「耕作放棄地の活用」について発表予定ですので、多数のご来場をお待ちしています(入場無料)。

【日時】 1月14日(金) 午後1時30分
 【会場】 サンプーク吉井(吉井町)



あなたの健康お手伝いします

「健康とくらしの調査」のアンケートにご協力を!

問合せ先 〓 健康ほけん課介護保険係 〓 内線 176、154
 日本福祉大学コールセンター
 ☎ 0800-888-2299 (通話無料)

高齢者がいつまでもイキイキと暮らせるまちづくりを目指し、松浦市では高齢者を対象に「健康とくらしの調査」のアンケートを実施します。

この調査は、日本福祉大学(名古屋市)の全面的な協力を得て実施するもので、調査の結果は本市の第5期介護保険事業計画の策定や、介護予防事業の実施に向けた基礎資料となります。

なお、調査における個人情報の取り扱いは、調査票番号を暗号化し、分析者にも個人識別が不可能な状態で統計的に処理するなど、個人情報保護には万全を期していますので、ご安心ください。本調査へのご理解とご協力をお願いします。

【調査対象者】

市内在住の65歳以上(平成22年9月1日現在)で、要支援・要介護認定を受けていない人

【調査実施時期】

平成23年1月下旬までに、自宅へアンケート用紙を郵送します。アンケートにご記入の上、返信用封筒に入れて(切手を貼らずに)、**2月7日(月)までに**ポストへ投函してください。

【調査内容】

健康状態や社会生活の状況について伺っています。

車検
Speedy Value Safety

45分のスピーディー車検

105項目の安心点検!!

	軽自動車	小型自動車	中型自動車	大型自動車
車検基本料	9,800円			
登録代行料	無料!!			
法定費用	27,680円	43,570円	53,570円	63,570円
合計	37,970円	53,860円	63,860円	73,860円

登録代行料 **0円**

当店で車を購入された方はガンリが安くなる!!

車購入 **3円/0引**

車検予約 **3円/0引**

合計で **6円/0引**

オイル交換 **永久無料**

ピットプラザズ 204号線・平戸大橋すぐそば
 平戸市田平町小手田免1255-1
 (有)ニシ・マイカーセンター 営業時間/午前9時～午後8時
 ☎ 0120-751-741 年中無休

幸せ、それは健康

医療法人 陽迎堂

武部病院

TEL (0956) 74-0007
 松浦市今福町北免2091番地1

外科・内科・整形外科
 脳神経外科・リハビリテーション科

通所リハビリテーション(デイケア)・グループホーム たけべ

「ふるさと就職奨励金」の登録はお早めに！

申込・問合せ先 まちづくり推進課政策推進室
☎内線3005

転入（Uイターン）または学校卒業などから1年以内に就職した人で、松浦市に5年以上居住する予定の人に対して、総額30万円の奨励金を交付しています。

この奨励金を受け取るためには、まず就職日から3カ月以内に登録手続きを行う必要があります。

交付対象者や手続きの方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。どうか、右記までお尋ねください。

URL = <http://www.city-matsura.jp/>

「ふるさと就職奨励金」は定住支援制度の1つです。

その他の支援制度として、新規転入者向けの「賃貸住宅入居費補助金」（H21・4・1以降の転入者が対象）や、マイホームを購入する人向けの「定住奨励金」（H20・10・1以降の住宅取得者が対象）もあります。気軽に問い合わせてください。

障害のある人が受給できる各種手当

○問合せ先 福祉事務所障害福祉係 ☎内線 157

身体または精神に重度の障害を持っている人で、障害の程度が手当の認定基準に該当する場合、申請により各種手当を受給できる制度があります。申請には専門医の診断書が必要です。

障害者

〈特別障害者手当〉

●申請できる人

20歳以上で、日常生活で重度の障害の状態にあるため常時介護が必要な人（障害年金との併給は可能です）

●申請できない人

- ①病院などに継続して3カ月を超えて入院している人
- ②施設などに入所中の人
- ③本人または同居の親族の所得が一定以上ある人（扶養親族数により異なります）

●手当月額 26,440円

（支給月＝5月・8月・11月・2月）

障害児

〈障害児福祉手当〉

●申請できる人

20歳未満で、日常生活で重度の障害の状態にあるため常時介護が必要な人

●申請できない人

- ①障害を支給理由とする公的年金などを受けている人
- ②施設などに入所中の人
- ③父母または同居の親族の所得が一定以上ある人（扶養親族数により異なります）

●手当月額 14,380円

（支給月＝5月・8月・11月・2月）

〈特別児童扶養手当〉

●申請できる人

20歳未満の障害のある児童を監護する父母（または養育者）

●申請できない人

- ①障害を支給理由とする公的年金などを受けている児童の父母
- ②施設などに入所中の児童の父母
- ③父母または同居の親族の所得が一定以上ある人（扶養親族数により異なります）

●手当月額 1級＝50,750円

2級＝33,800円

（支給月＝4月・8月・11月）

任意整理・過払金返還請求!

消費者金融等と約10年以上の取引がある方・
消費者金融等の借金を完済した方は

相談無料
秘密厳守

完済した方は自己負担金ゼロ!

取り戻した過払金の中から成功報酬をいただくのみです。
詳しくはお電話、またはブログをご覧ください。

<http://fukuda-hiroshi.seesaa.net/>



要電話予約

☎0954-27-8056

受付/（月～金）9:00～12:00 13:00～18:00

佐賀県武雄市武雄町大字武雄5650-26



西九州総合法律事務所

佐賀県弁護士会所属

弁護士 福田 大志